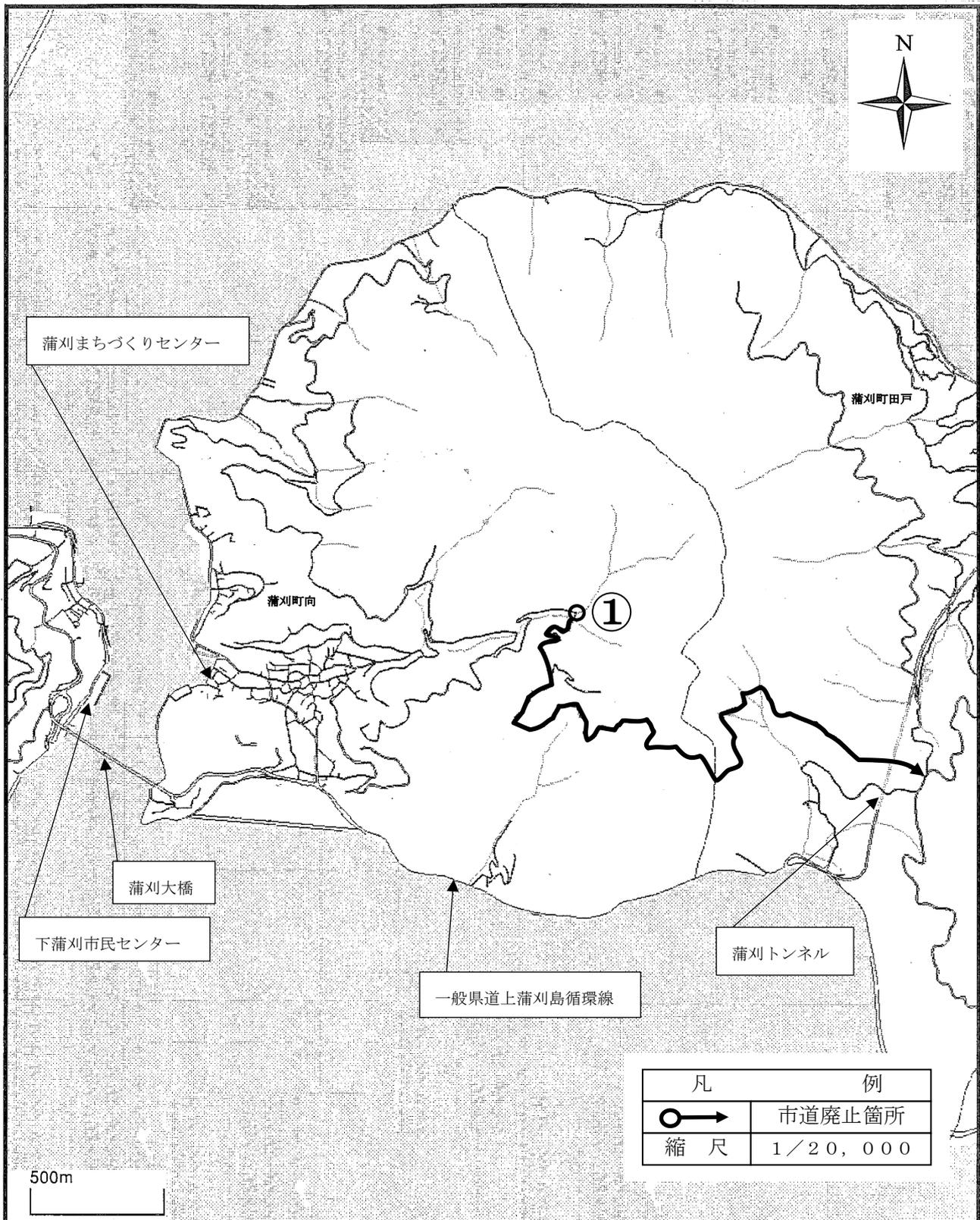


①取芽線 市道廃止地形図



番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
①	取芽線	蒲刈町向字取芽 1925番2地 先	蒲刈町向字高間 久保1239番 2地先	2.9~ 8.9	3138.6

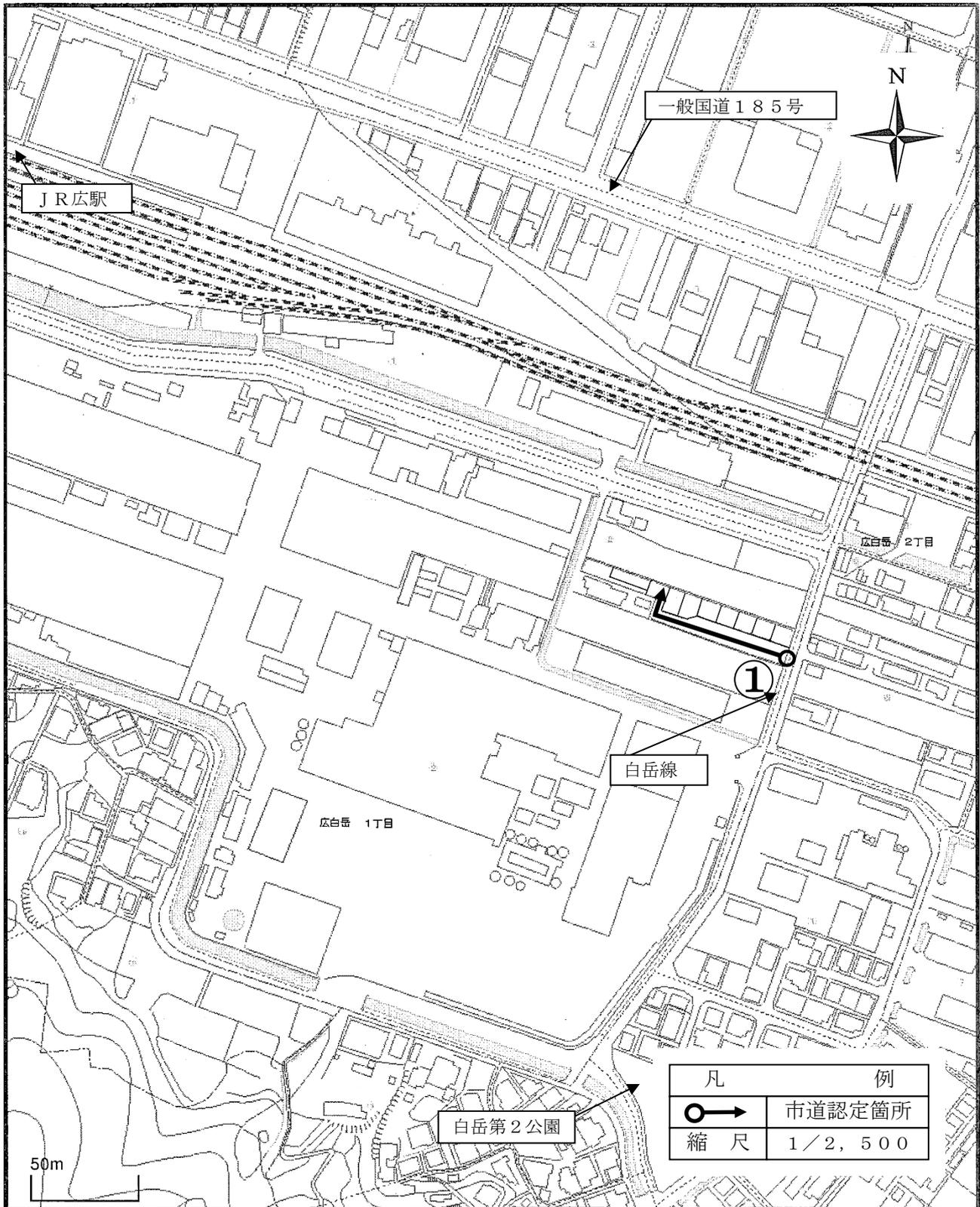
(廃止理由)

当該路線は、民間事業者の事業地拡大により分断されることに伴い、当該分断部分が一般交通の用に供する必要性がなくなるため、廃止するものです。

なお、当該路線は、分断される区間を除くとともに、新たに転回広場を整備し、道路区域を整理した上で、新たに市道の認定をすることとし、別に当該認定に係る議案を提出しています。

①白岳1丁目1号線 市道認定地形図

NO. 1



番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
①	白岳1丁目1 号線	広白岳1丁目11 010番1地先	広白岳1丁目11 008番6地先	4.2~ 9.2	81.8

(認定理由)

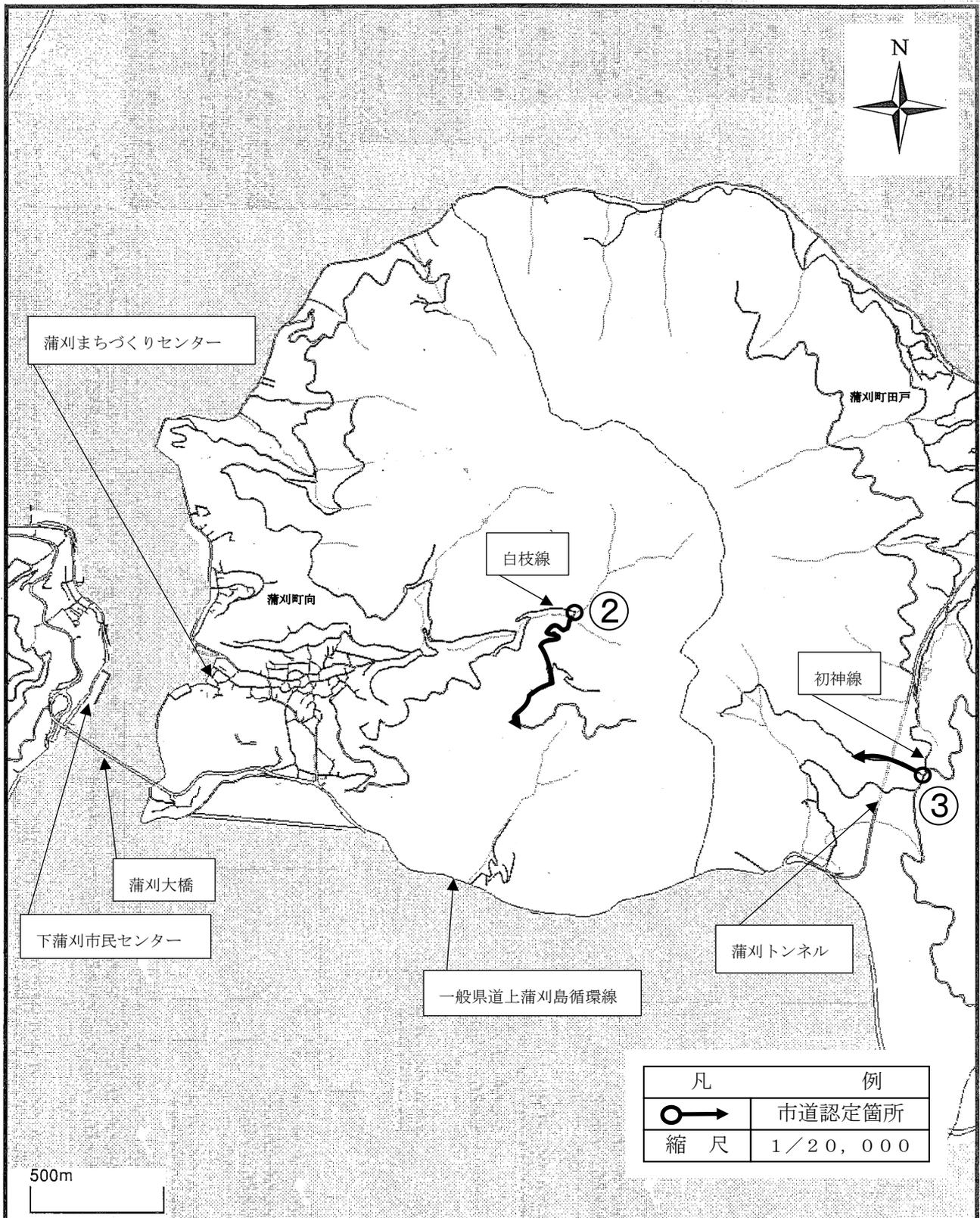
当該路線は、広白岳1丁目地内における宅地の整備に伴い新設された道路で、市道の認定基準を満たしているため、認定するものです。

②取芽 1 号線

市道認定地形図

③流田 1 号線

NO. 3



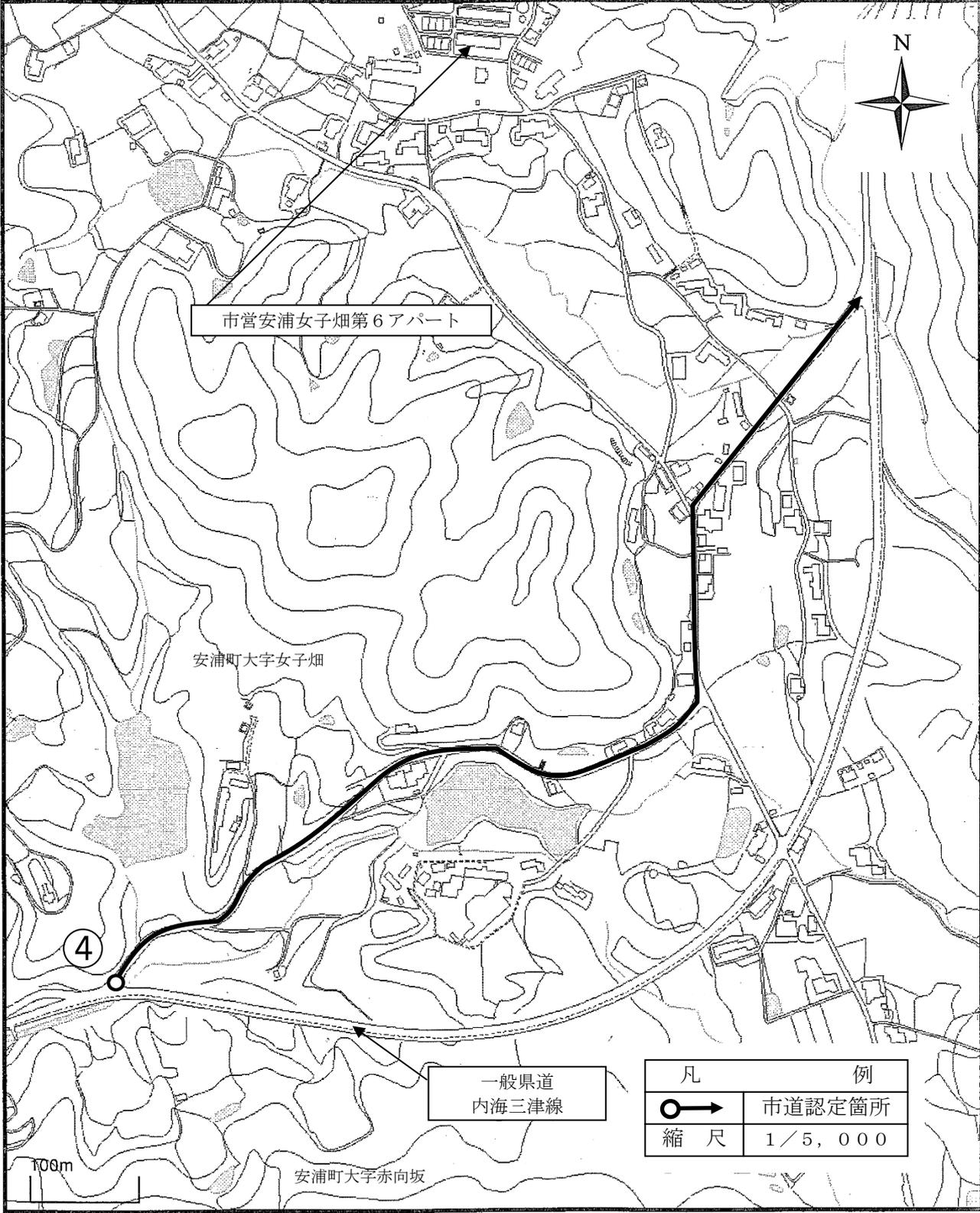
番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
②	取芽1号線	蒲刈町向字取芽1 925番2地先	蒲刈町向字細尾 233番1地先	2.9~ 6.2	724.1
③	流田1号線	蒲刈町田戸字流田 1240番1地先	蒲刈町田戸字明 石場10868 番1地先	4.4~ 6.6	285.5

(認定理由)

当該路線は、民間事業者の事業地拡大により分断されることに伴い、当該分断部分が一般交通の用に供する必要がなくなるため、廃止する路線を再編する道路で、市道の認定基準を満たしているため、認定するものです。

④赤向坂7号線 市道認定地形図

NO. 5



番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
④	赤向坂7号線	安浦町大字赤向 坂字長松102 94番1地先	安浦町大字女子 畑字惣田101 95番1地先	4.0～ 9.8	1,100

(認定理由)

当該路線は、広島県が施工した県道内海三津線改築工事に伴い、一般県道内海三津線の一部の移管を受ける道路で、市道の認定基準を満たしているため、認定するものです。